

第3回富良野市子ども・子育て会議議事録(要点筆記)

1. 開会

【事務局】

- ・それでは、ご案内の時間を過ぎておりますので、ただいまから第3回「子ども・子育て会議」を開始いたします。
- ・まず、最初に青木会長からご挨拶願います。

2. 会長あいさつ

- ・新制度は、待機児童解消のための量の拡大がいわれているが、幼児期の教育・保育の質の確保も大切なことである。
- ・ニートや引きこもりは、日本特有の課題であり、この現象は、日本の子ども達が幼児期に「自己肯定感」が育っていないからだ指摘されている。
- ・幼児期に「いい教育」ができれば、犯罪も減るといわれているため、この会議において「質の確保」に向けた議論もあわせてお願いしていきたい。

3. 報告事項

- ・別紙議案に基づき事務局から説明。
- ・委員からの質疑はなし

4. 議題

(1)教育・保育提供区域の設定について

【会長】

- ・それでは、議事の(1)教育・保育提供区域の設定について事務局より説明願います。

【事務局】

- ・別紙資料1に基づき説明

【会長】

- ・事務局の説明につきまして、何かご質問、またはご意見ございませんか？

【委員】

- ・教育・保育提供区域は、小さいよりは大きい方が、利用者がどこでも自由に選ぶことができ選択肢が増える。

【委員】

- ・幼稚園や保育所は、それぞれに園の考えや個性があるため、利用者にとっていろいろな選択肢が増えることはいいことだと思う。

【会長】

- ・それでは、富良野市の教育・保育提供区域は、富良野市一円の行政区域ということでしょうか。
- ・委員から異議なし
- ・それでは、次に資料2の「量の見込み」について説明願います。

【事務局】

- ・別紙資料2に基づき説明

【委員】

- ・資料2の5ページ家庭類型の図では、タイプA（ひとり親家庭）が表示されていないの

はなぜですか。

【事務局】

- ・タイプAのひとり親家庭は、フルタイム就労が必然であるため、タイプB・C・Eの「保育が必要な類型」に入るため、国が作成した資料では表示されていませんでした。

【委員】

- ・この資料が市のホームページ等で公表するのであれば、注釈を入れた方がいいのではないですか。

【事務局】

- ・公表用資料には、タイプAのひとり親家庭の位置付けについて注釈をいれて表示します。

【会長】

- ・幼稚園は4時間が原則であり、それを超えた場合、預かり保育となる。
- ・富良野市内4つの幼稚園はすべて預かり保育を行っているため、1号認定の子どもと2号認定の子どもを同時に受け入れていることになる。
- ・定期的ではない預かり保育が必要な子どもは、その都度2号認定が必要なのだろうか。
- ・今回提示された「量の見込み」に対して、どのような「確保方策」が考えられるのか、次回事務局から提案をいただくこととします。
- ・それでは、次の資料3について説明願います。

【事務局】

- ・別紙資料3に基づき説明

【委員】

- ・利用者が保育の認定を受けるために、いちいち市の窓口に行くことは混乱が生じると思われる。
- ・1号認定を受ける保護者は、市の窓口に行かなくても幼稚園が代理申請できるようになった。しかし、幼稚園側としては、それで施設型給付を受ける施設に手を上げるべきか否かの判断することは難しい。

【会長】

- ・従来の保育所は何もかわらないが、2号認定を受ける幼稚園の保護者には不便をかけるので、きちんと説明しなければならないし、市としても柔軟な対応をお願いしたい。
- ・それでは、次お願いします。

【事務局】

- ・別紙資料4について説明

【委員】

- ・家庭的保育事業の仕組みについて理解できたが、現在、事業所内保育所では一般の児童を受入れているのですか。

【事務局】

- ・一部の事業所内保育所では、従業員の子ども以外の一般の子どもを受入れていると伺っています。

【委員】

- ・現実問題として、事業所内保育に地域枠を設定して、一般の子を受け入れるようになれば、個人でやっている託児所は成り立たなくなる。

【委員】

- ・このような制度が託児所や事業所内保育所に導入されるならば、人数の大きい施設に子どもが流れていくような気がする。

【委員】

- ・病院などが実施している事業所内保育所に預けている子が、そこで預かってくれない時に、託児所で保育しているケースもある。

【事務局】

- ・事業所内保育における地域枠の設定については、「量の見込み」に対して、「確保の方策」で対応できなければ、地域枠を設けることも検討しなければならない。
- ・まずは、どのような「確保の方策」が考えられるのか次回に提案させていただきます。

【会長】

- ・今日、示された3号認定の「量の見込み」に対しては、地域型保育事業を含めた「確保の方策の内容」について、次回の会議までに事務局からご提案願います。
- ・次に、放課後児童クラブの基準について事務局から説明願います。

【事務局】

- ・別紙資料5について説明

【会長】

- ・市PTA連合会では、学童保育について、何か聞いているようなことはありますか？

【委員】

- ・市PTA連合会としては、学童保育について聞いていることはありません。

【会長】

- ・農村部における学童保育の要望はどうですか？

【委員】

- ・農村部では、昼間農作業をしているので、そのような施設があれば助かる。

【事務局】

- ・農村部では、放課後子ども教室として、山部・東山・布礼別・布部の4地区で実施しています。
- ・学童保育は保健福祉部、放課後子ども教室は教育委員会が所管しているため、担当部署の一体化に向けた検討を行う予定です。

【会長】

- ・それでは、次に、資料6についてお願いします。

【事務局】

- ・別紙資料6について説明
- ・委員より質疑なし

【会長】

- ・続いて、次回の子ども・子育て会議についてお願いします。

【事務局】

- ・次回は、5月中・下旬を予定しています。

【会長】

- ・それでは、次回の子ども・子育て会議につきましては、5月中下旬ということでよろしくお願いたします。

5. 閉会